

令和6年度第2回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：令和7年1月15日（水）午後1時～午後3時

場 所：京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内会議室及びオンライン（Zoom）会議

出席者：足立 直樹 委員、石原 正恵 委員※、板倉 豊 委員、川瀬 成吾 委員、久山 喜久雄 委員、森本 幸裕 委員、湯本 貴和 部会長（7名）

※ オンラインによる出席者

議 題：京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

— 摘 録 —

<開会>

事 務 局 7名の委員が出席しており、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本部会が成立していることを報告

湯本部会長 前回の部会では、プランに掲げる施策の取組状況を紹介いただいたが、今回と次回の部会では、中間見直しに向けてより具体的に論点整理を行っていくので、委員の皆様には、集中的に審議いただきたい。

<議題> 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の中間見直しについて

事 務 局 【資料1】及び【資料2】に基づき説明】

【資料1】【1～9ページ目】見直しに向けた視点・論点～第1回部会での主な御意見

足 立 委 員 見直しをするに当たり、生物多様性世界枠組(GBF)及びそれに合わせてアップデートされた国家戦略をどう反映させるのかが見えない。しっかり対応していかないと、世の中がどんどんアップデートされていく中で、京都市は付いていけないのではないかと危惧している。

湯本部会長 プランとGBF及び国家戦略との対応表を作成し、欠けていることがあれば、見直し時に加える必要がある。

足 立 委 員 GBFの23項目のターゲットのうち、京都市が全てに対応する必要があるかどうか検討する必要がある。既存の施策の中でカバーされているものはいいが、そうでないものもある。

本来であれば、COP16でそれぞれの指標ができるはずであったが、間に合わなかった。まずは現状の23のターゲットへの対応はした方がよい。

事 務 局 プランとGBF及び国家戦略との対応について、次回の部会までには整理し、御提示する。

【10ページ目】推進プロジェクト、面的な保全活動や里地里山再生の取組の創出

石 原 委 員 ここで言っている「面的」のイメージがよく分からない。

活動団体同士のネットワーク形成をして活動を盛り上げていくという意味なのか。それとも、生物多様性保全場所を繋ぎ、生物相の移動を助けるという意味か、どちらをイメージしているのか。

湯本部会長 両方をやる必要がある。まず、実際に生きものの動きを考えると、京都市内の生態系ネットワークが見える化する必要がある。

また、活動団体同士でうまくいったことや、そうでなかったこと、人員にしても知識にしても不足している点などを指摘しながら、ネットワークとして適切な対応ができていない状態にする必要がある。

石原委員 現状のネットワークを把握するためには、情報を集め、モデリングの手法等を使うのが良い。例えば、こういう土地利用変化を引き起こすと、現在、緑地ではない場所が緑地化されていくなど、どういうことをすれば、どれだけの効果が得られるといったシミュレーションをしていくことが本来の手法である。

どこを緑地化していくとより効果が高いのか、ということが定量的に出てくると、重点的にその場所を緑地化することについて、より科学的なデータに基づいて政策決定できる。

科学的には、そのような技術は既に存在している。課題としては、データの収集とそれを誰がやるのかである。きょうと生物多様性センターでできるのか、そういった技術や研究を進めている研究者に一定の研究費を支給してやってもらうのか、コンサルタント業者を巻き込むのかなど、具体的に誰がやっていくのか検討が必要である。

湯本部会長 中長期的には、きょうと生物多様性センターがやるべきものと思うが、すぐにはできないと思うので、最初の立ち上げからある程度軌道に乗るまでは、様々な研究者に協力してもらう必要がある。

山・河川・農地など、それぞれに様々な生物が住んでおり、どういう生態系ネットワークがあって、どのように欠けているか、ここがあれば良い、というところを抽出し、今後、自然共生サイトの認定を目指していく必要がある。

事務局 生態系ネットワークが見える化し、シミュレーションをした場合の効果の見える化については、京都の企業からもニーズを聞いている。株主や経営層から、「何のために取り組んでいるのか、それが何の効果が出ているのか」と問われた際、例えば、「事業所内の緑地化」だけでは弱い。生態系ネットワークの一角を担っていることを説明できると、非常に取組の後押しとなるので、企業側が取り組むためのインセンティブにもなる。

生態系ネットワークの見える化が、企業の参画を促し、地域の団体との連携や、自然共生サイトの狭間を埋めていただくような取組に活用できると良い。

森本委員 京都市の市街地で、シジウカラを指標生物として生息調査を実施し、見える化を行った研究がある。当然ながら、指標生物によって、見えてくるものが違い、例えば、ハグロトンボであれば、水場付近の生態系ネットワークが評価できる。

環境省は、現在「生物多様性見える化システム」を構築しており、令和7年度からの運用開始を目指している。それも使いながら、京都市でも見える化を進めていけば良い。生物情報に長けている民間事業者もあるため、協力していただけると、かなり進むのではないかと。

湯本部長 事業者に協力していただき、何種類か生態系ネットワークの見える化を進める必要がある。

例えば、多くの生きものは季節によって居住場所を変えたりするので、季節ごとに見える化を進めていく必要がある。

足立委員 自然共生サイトに関して、特に企業にとっては良い呼び掛けになる。今後、税制優遇も検討されているので、周知する価値がある。

社寺林も自然共生サイトに認定されると良いという話があったが、今年度前期に2件、京都市内のお寺の庭園が認定されたことを踏まえ、社寺の方々とうまく調整できると、京都らしさを残しつつ、かつ効果的に拡張されるのではないかと。京都市内にはたくさんの社寺があり、かなりまとまった面積となるので、認定を促進する意味があると思うが、京都市としては既に検討しているのか。

事務局 例えば、推進プロジェクトの一つである「東山の森づくり」では、協議会として清水寺の裏山で活動しており、清水寺も協議会に参画いただき、支援いただいている。認定促進に向けて前に進む余地はあると思う。

足立委員 社寺の庭にとって京都の借景は非常に重要であり、観光客に、借景が成り立つためには、その裏の山が綺麗である必要があることを説明すると同時に、その保全活動に協力してもらう、あるいは、寄付してもらうことを働き掛けることができるのではないかと。

森本委員 事務局から説明があった、京都伝統文化の森推進協議会の東山での活動は、自然共生サイトについても規定する生物多様性増進活動促進法にぴったりの活動である。ぜひとも、協議会の事務局である林業振興課とコミュニケーションを取っていただきたい。

湯本部長 きょうと生物多様性センターでは、今年度事業者向けにセミナーをやっているが、寺社仏閣向けにも開催したいと思っている。

意識の高いところもあれば、そうでないところもある。インセンティブがあれば状況は変わるだろうが、現状はない。

足立委員 社寺では、社寺の緑を残さないといけないという意識はあるが、現状は資金がなく、手入れができないところも多いと聞く。

自然共生サイトに関して、今までは自分たちで所有しているか、直接管理している場所しか認められなかったが、来年度からは、それをサポートする活動も評価されるようになるので、企業や一般の方にサポーターに入ってもらったり、マッチングさせるのはどうか。

森本委員 社叢学会では、自然共生サイト認定に向けたワーキンググループを作り、認定を促進しようとしており、2件ほど申請された。

湯本部長 ふるさと納税などを利用し、保全活動等をしている寺社仏閣に対してインセンティブを付けることができれば良いのではないかと。

事務局 自然共生サイトに関して、推進プロジェクト「チマキザサの保全」において、今年度京都市内の企業に御支援いただいたほか、「きょうと生物多様性パートナーシ

ップ協定制度」を紹介し、マッチングする中で、企業の方から「会社から寄付する際、自然共生サイト関連の活動等を応援する方が説明しやすいため、候補地を紹介してほしい」との御意見を頂いている。

国の資金的インセンティブがない中で、地域の方から支援いただけると、タイムリーに保全活動を支援できる。

久山委員 自然共生サイトは、認定されたらそれで良いというのではなく、それをどう活用するかが重要である。利活用することによって、保全が継続されるという流れを作らないといけない。

市民の認知が広がっていない中で、例えば、サステナブルツーリズムなどの様々なツールを用いて、人々を呼び込む仕組みを作る必要がある。

社寺の森で活動している私たちの立場からすると、「継続的に市民も応援している」という構図が必要であり、そのインセンティブがあれば、背中を押していただいていると思える。ぜひ、京都市にそのような仕組みを先導的に作っていただき、PRしていただきたい。認定に向けて足踏みしている方はたくさんいると思うので、よい機会である。

文化や先進性をうまく踏まえながら、京都らしい自然共生サイトを目指していただきたい。

【11ページ目】文化を支える生物資源の持続可能な利用、希少種の保全・回復

湯本部長 本日欠席の落合委員より「目標1達成項目『京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する』に対する施策が『文化を支える生物資源の持続的な利用』と記載されている。つまり、目標と施策が同じ文言であり、このままでは意味を成さない。また、今回頂いた資料には、『文化』に関する具体的な言及が特になく、施策の文言の代案を提示することができなかった。」と意見をいただいております、何を『文化』として捉え、生物資源利用に関して何をするのか、具体化する必要がある。

事務局 表現の仕方を工夫する必要がある。

湯本部長 令和3年度に実施した「京都らしさ」を支える生物資源調査について、施策に反映されていない部分もあると思う。かなり膨大な資料であったが、もう少し見える化させないといけない。いつまで経ってもチマキザサとフタバアオイだけではいけない、という状況を踏まえ調査したものであり、もっと活用すべきである。

事務局 同調査の結果については、施策を推進する中で、都度活用している。

今後、リーディング・プロジェクトにおいて、市民の方に知っていただく中でも、様々な京都らしさと生物が繋がっていることを改めて知る材料になる。

湯本部長 例えば様々な規模の緑地や止水域など、生態系ネットワークはいくつか種類があるため、それらをネットワーク化し、生息地を繋げることが、絶滅を防ぎ、分布を回復させることになる。

足立委員 現在、数が少なくなるなど、困っている種があると思う。そういう種について、この調査のリストを逆引きで使っていくと、非常に意味があるのではないかな。

例えば、正月にヒカゲノカズラが飾られていると思うが、成長の遅いヒカゲノカズラをむやみに切って使用しても問題ないのか。使用するのであれば、きちんと育

つような環境を確保することが必要ではないか。

板倉委員 山に入るとヒカゲノカズラはいくらでもある。クリスマスツリーなどを作る時に使用するが、毎年たくさん見かけるので、そんなに過敏になる必要はない。

足立委員 現状で困っていないのであれば問題ないが、将来的にも困らないよう持続的に管理する必要がある。

事務局 同調査を実施した際、様々な事業者をヒアリングすることでようやく状況が見えてきた。定期的に情報を更新しないと、状況が変わり追いきれなくなる。

足立委員 同調査の情報はかなり膨大であるが、実はその一つ一つに意味やストーリーがあるので、どのようにして検証していくのが課題である。

森本委員 希少種保全について、緑化協会でボランティア的に実施しており、本来の業務が軌道に乗っていないとやっていけない状況にある。資料1には、「市内の植物園等と連携し、系統保存・持続可能な利用の体制構築を検討」と記載されており、京都市とうまく連携をしながら、活用していく体制が作れないかと思っている。

また、1点危惧していることがあり、近年の温暖化により、種の保全が難しく、北の方に拠点を作り、危険分散しないといけないと思っている。

【12ページ目】生物多様性に配慮した緑化の促進

森本委員 マニュアルやガイドラインを作る際、グッドプラクティスだけではなく、侵略的外来種のようなバッドプラクティスも同時に記載するべきである。

湯本部長 地域性種苗について、事業者のニーズがないというのもあるが、仕様書に記載しないと、なかなか進まない。

地域性種苗の定義、つまり、この種はどこからどこまでが適応範囲かをきちんと定義する必要がある。

森本委員 日本緑化工学会では、「生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱い方に関するガイドライン」を作成している。同ガイドラインを参考にし、京都市も地域性種苗の取り扱い方についてのガイドラインを作成すべきである。

湯本部長 現在、地域性種苗を作っている事業者は何件くらいあるのか。

事務局 京の苗木生産協議会という協議会を構成しており、所属している10団体が地域性種苗を作っている。

足立委員 最近、大手企業において地域性種苗の利用が増えてきている。積水ハウス㈱では、20年近く「5本の樹」の取組を実施しており、最近では他のいくつかの大手ハウスメーカーも同様の活動を実施し始め、どこもビジネスになりつつある。

公共工事に関しては、マニュアルの作成ではなく、ルール化した方が良いのではないか。今時、外来種を植えていないので、基本的には在来種を植えること、可能であれば地域性種苗にすることなど、ルール化すると一気に進むのではないかと。

公共調達においてルール化し、入札時に点数を高くするなどの対応をしてはどうか。

事務局　今回は目標１、目標２についての議論のため、目標４に関する施策である公共調達・公共ルールについて、第３回部会に向けて整理し、議論できればと思う。

湯本部長　積水ハウス㈱では、「５本の樹」という庭木セレクトブックを出しており、鳥やチョウを呼ぶ樹木を紹介している。

足立委員　２００１年から実施しており、何百万本もの在来種が、戸建住宅、分譲マンション、オフィスなどに植えられてきている。

【１３ページ目】自然の持つ機能を活かした水辺の整備

川瀬委員　水辺の整備に関し、生物多様性に配慮していると記載されているが、具体性がない。どの場所においてどういう種に配慮したと具体的に言えるようにする必要がある。そのために、生物多様性情報の見える化を早急に進めていく必要がある。

湯本部長　河川整備では、いかに効率的に水を流すかが基本となるので、おそらく治水の観点しかない。速やかに流すことを目的とすると、生きていけない生きものもいるので、生物多様性の観点については、河川整備課ではなく、生物多様性の所管課が考えていかないといけない。

川瀬委員　河川整備に当たり、この場所だったら、こういう種を保全していくというような、指標種のようなものを、こちらから河川整備課に提案できるようにしていかなければいけない。

事務局　滋賀県では非常に先進的に取り組まれており、流域治水の事例なども目にするが、なぜそれが実現できているのか。

川瀬委員　滋賀県では、網羅的に淡水魚の分布情報を把握しており、ベースとなる情報がかなり充実しているというのが１つの要因である。

湯本部長　兵庫県では、公共事業で入札する際、環境に配慮することを入札の条件として設けている。

足立委員　京都市河川整備方針があるとのことだが、今の時代に照らし合わせて、十分にアップデートされているのか、検証する必要がある。

隙間の多いブロックを使っているとのことであるが、これはこれで良いと思う一方、他の手法を用いないと来ない生物もいるため、これ以外にも様々な手法を考える必要がある。ここはどのような生物を呼びたいか、そのためにどういう設計が必要か、工事の際にいかせるマニュアルのようなものを作成する必要がある。

湯本部長　いかに水を早く流すかということと生物多様性の保全は矛盾する部分もあるので、例えば、兵庫県ではどう対処しているのか、参考にする必要がある。

森本委員　国も流域治水という新たな考え方に変わっており、生物多様性の観点からもっと指摘して良いと思う。

足立委員　京都で先進事例を作っていけると良い。

【14ページ目】サステナブルツーリズムの推進

湯本部会長 観光客の方々にも、参加してもらえるような仕組みを創出することが課題であると思っている。

京都には、寺社以外にも見てもらうものとして、生きものがある。今時は、課題解決などの参加型の新しいタイプの修学旅行をやっているので、生きものに触れてもらい、そのうち何割かが変わることによって状況が変わる。

森本委員 「京都エコ修学旅行」は既に実施されているのか。

事務局 既に実施している。修学旅行に来る学校において、どういうエコなことを実施するか提案いただき、実際に取り組んでいただいている。

久山委員 あまり自然環境という切り口ではないように思う。

事務局 資源循環の部署が所管しており、主にごみの削減に取り組む事業である。

足立委員 京都の文化の良さは、自然との調和・共生であるが、観光客向けにはあまり説明されていない。歴史ばかり説明されているが、京都の文化にどのような特徴があるのか説明することが重要である。

湯本部会長 以前、「京都の社寺と生物多様性」というパンフレットを作成していたと思うが、活用されているのか。

事務局 第5版まで作成し、修学旅行を含め様々な学校で使用いただいている。

板倉委員 以前、認定NPO法人環境市民と近畿日本ツーリストが連携し、旅行者向けに、鴨川での水生生物の調査や京都御苑内での自然観察を実施していたが、需要が増え、講師の数が足らなくなったため、終了してしまった。そういう話がなければ、京都市から近畿日本ツーリストなどの旅行会社に働き掛けていかないといけない。

石原委員 世界に突き抜けた京都市を作っていくことを鑑みると、1200年続いてきた京都市では、一時的には三山が禿山になった時代もある。そういった歴史がありながら、自然の持続的な利用ができてきたからこそ、この都が続いてきたということは、世界的に見ても稀有なものである。大学において「そういう視点で京都をもう一度見直す」という形で実習をしているが、海外の発展途上国や開発が非常に進んでいる地域の方々にとっても、とても良い教材となっている。

実際にそういう切り口でうまく観光客に見せていくプログラム作りが必要であるが、京都の場合はプログラムをうまく作っていく人材が既にいる。また、ガイド自身が十分に理解している必要がある。個人的には、現状のマイボトル等の持参だけで修学旅行を実施するという事業では少し寂しい。

芦生研究林では、最初の段階でガイドを養成し、そのうえでガイドがお客様に応じたプログラムを設計していくという構造になっており、研究者や行政において今まで得られた知見をまとめたうえで、事業者に協力してもらうのが重要ではないか。

また、ホテルもツアーの窓口になるので、ホテル側にもお客様に紹介してもらう取組を進めていく必要がある。

湯本部長 生物多様性の視点を持つガイドの養成講座と、それを認定する制度の両方が必要である。

久山委員 京都伝統文化の森推進協議会に対して、外資系のホテルから寄付があり、その寄付を活用して、東山のフィールドマップ作りを進めている。

それぞれ個別にニーズがあるが、それらが共有されていないため、サステナブルリズムをテーマとして、ホテルや観光会社などとテーブルを囲み、ニーズや課題の把握ができると良いのではないかと考えている。

足立委員 担当の部署が別にあると思うので、連携していくべきである。

また、世界の観光のトレンドで言うと、もはやサステナビリティというのは大前提であり、それを実施していないというのは、むしろおかしい。

川瀬委員 ガイドは仕事としてやってもらう形にできるのか。

湯本部長 最初から仕事としてやってもらう方がよい。

足立委員 最初が肝心なので、最初から有料かつ質の高いガイドを提供する必要がある。

【15～17 ページ目】重点保全地域における保全強化

湯本部長 16 ページでは、以前、石原委員に意見を頂いた内容をまとめている。

石原委員 まとめていただいた内容について、どうやって進めるかが課題である。

まずは、今保有している京都市のデータと、この分野に精通している研究者を集め、どのように進めていくかを協議する場を設定する必要があるのではないかと考えている。

現有データで、どこまで到達できるのか、何が足りていないかなどを整理したうえで、ボランティアや個々の団体に調査等いただくという流れになってくるのではないかと考えている。

また、データ整理ができてくると、例えば、地域性種苗を使わなかった時にどれぐらい生物多様性が失われるかなど、事業の評価もできるようになるかと思うので、ぜひとも進めていかなければならない。

湯本部長 これまで、行政はコンサルタント会社に外注することが多く、専門家がいらない地域ではやむを得ないが、京都のように様々な分野の専門家がいるところでは、そういう方々の協力を得てやっていくことが重要である。

これは、きょうと生物多様性センターの仕事そのものでもあるので、センターでも案を作り、説明しようかと思う。

事務局 行政内部に知見を残していくことが重要なので、有識者に御協力いただきながら一定形にしたうえで、将来的には、きょうと生物多様性センターに引き継ぎ、持続可能な形で運用できるようにしていきたい。

湯本部長 検討する方向性はこの内容で間違いないので、行政やきょうと生物多様性センターも含めて実施体制を考えていく必要がある。

【18～19 ページ目】里地里山の保全・回復

足立委員 農業による生物多様性への負荷は非常に大きいので、農業従事者や食に関わる方々には知っていただき、自分たちが主体的に取り組まないといけないという認識を持っていただく必要がある。

最近、農林水産省が環境保全型農業を推進しているのは良いことであるが、同省の戦略は、基本的に有機農業につながる減農薬や肥料の削減だけで、「再生農業※¹」を取り入れていない。現在、世界的には「再生農業」が注目され拡大している。その方が生物多様性への影響も少ないことが明らかなので、「再生農業」もうまく広げていくと良い。

林業においても、まだ体系化されていないが、単なる手入れではなく、「再生林業」的なものができれば良い。

このような視点を入れ、直接関わる部署の方と一緒にやっていく必要がある。

※1 「無農薬」「不耕起」等により、作物の生産を続けながら農地生態系を再生し、土壌の肥沃度を向上させる農法。ただし、統一した定義はない。

足立委員 小中学校の米飯給食で、京都府産米を週4日使用しているとのことであるが、これは非常に良い取組である。

森本委員 それをさらに環境配慮型のお米にしてもらうのはどうか。

足立委員 お米だけではなく、野菜も京都府産で環境に配慮したものにすべきである。

農水省が国産や地場の食材を使用している店舗の軒先に緑の提灯を吊るす「緑提灯」という活動を進めているが、同様に、京都産の食材を使用している店舗に提灯を吊るすなどし、店を選ぶ側が分かりやすいようにする必要がある。

石原委員 ジビエもぜひとも取り入れていただきたい。

森本委員 できる限りグレインフェッドビーフ※²は食べない方が良い。担当部署に課題を言っていないといけない。

※2 主に穀物を与えて成長させた牛肉

湯本部長 農林の委員会に、生物多様性を専門とする委員も入れてもらえるようにしないといけない。

森本委員 少なくとも情報提供から始めていかないといけない。

久山委員 現在、シカの問題はどのような状況になっているのか。

石原委員 京都市限定の情報ではないが、捕獲努力を高めているものの、個体数減少になかなか転じないため被害が長期化し、その中で森林の回復力の低下が現れ、これまで予想できなかったようなことが森林でも起こるということを考えている。

シカの問題単体で考えるわけにもいかず、温暖化の中でどのように公益的機能がなくなってしまうのか、人工林・天然林の問題も含め、複合的に予測していくことが必要となっており、統合的に対策を打っていかないといけない。また、対策を打ちながら、順応的に対応していく必要がある。

湯本部長 猟師の裏を突くようなシカが増えており、捕獲率が段々下がっている。

また、猟師を増やす工夫はされているようであるが、高齢化等もあり、あまり猟

師の数も増えず、捕獲率が頭打ちとなっている。

久山委員 私たちがシカ問題の対策として実施するには、入らないようにするのが精一杯である。防鹿ネットは高価なもので、なかなか保護エリアを広げることもできないのが現実である。「里山の管理」と言うのは簡単だが、実行するのは非常に難しい。

また、手入れと管理に関し、都市近郊の森では、落ち葉対策が非常に問題となっている。例えば、社寺林においても落ち葉がたくさん堆積しており、それを社寺の方が掃除されるが、それを持っていく先がない。あつたとしても、そこで山積みになり、分解されない。バイオマス事業や堆肥作りなどによる対策も考えていく必要がある。

森本委員 市街化農地の活用がうまくできるような仕組みも段々とできており、いい展開が図れたら良い。

農業の観点だけではなく、生物多様性や都市緑地、防災の観点から見ても、特に京都の南の方は大きな可能性があるように思う。

足立委員 プランに関して、NbS^{※3}の話が全く出てこない。ネイチャーポジティブを実現させるためには、単に自然を守るのではなく、自然をこういう風に利用すると言えないと、増やすことはできない。治水や温暖化への適応策など、様々なものと結び付け、こういう風に役立つというものを具体的に作っていった方が良い。

京都は街路樹が少ないため、暑い時は大変だと思う。雨庭を設置するなどし、もう少しコンクリート部分を減らすなどすれば、違ってくるのではないか。

※3 Nature-based Solutions（自然に基づいた解決策）：

社会課題に効率的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動

湯本部長 屋上緑化を行い、新しい生息地として生物多様性ネットワークにも入れるような場所を考えるなど、NbSを入れていく必要がある。

事務局 緑化について、みどり政策推進室において「緑の基本計画」を改定しており、みどりの質の向上を目指しているので、プランの見直しと合わせて、相乗効果を出せるように連携していきたい。

湯本部長 様々な生きものが住めるような森を作るとなると、それはシカがいた方が良いのか、アライグマが増えたら良いのかという話になり、そこをいかに整理するかは生態的な難問であり、学者の方に突き付けられている課題である。

足立委員 担い手不足の問題に関しては、その原因は儲からないからである。

現在、様々な物価も上昇しており、意味があるものをきちんと高く買ってもらうには良いチャンスでもある。公共調達においても、もちろんコストを考える必要があるが、少なくとも「安ければ良い」ということでは、一次産業は間違いなく続かなくなる。少なくとも、地域の一次産業が成り立つような価格をどう支えていくかということを考える必要がある。啓発も併せてやっていく必要があり、そこができていない地域では、一次産業でもきちんと人が増えている。

湯本部長 小売業者からは、「こういう理由でこういう価値があるため、値上がりする」というのを説明する必要がある。生物多様性や温暖化への配慮が理由で値上げするこ

とについては受け入れ可能であるが、単に物価が高いからという理由で値上げするのは通用しないのではないか。」との声があった。

【20ページ】プラスチックごみへの対策

足立委員 プラスチック問題について、日本と海外とで温度差が激しい。EU はプラスチックの製造量を制限しようとしており、使い捨てプラスチックに関しては、基本的に販売が禁止となっている。海外に行ってみると、ペットボトルを持っているだけで恥ずかしいと感じる。日本の会議の場でペットボトルが出てくるのは本当に恥ずかしいと思う。

観光客からすると、せっかく海外から古都千年の京都に来てみたら、プラスチックのペットボトルが1ドルもしないで売っているという光景は、いかに環境に無意識なのかを自ら告白しているようなもので、大変おかしな光景である。京都は全域でペットボトル禁止にしても良いと思う。

湯本部会長 それについては、私の方から環境審議会でも発言する。

足立委員 日本では、リサイクルすれば良いという話が必ず出てくるが、いくら回収すると言っても回収漏れが必ず生じるわけであり、それが海に流れ、あらゆる生きものに影響を与えてしまう。そもそも、自動販売機がそこら中にあること自体が非常に恥ずかしい。

それこそ、そこでプラスチック製の容器ではなく、京都産材を使うなどすれば、その地域の方の仕事にも繋がる。

湯本部会長 プラスチックではなく、木材や竹を使うチャンスである。

森本委員 最近、国土交通省が優良緑地確保計画認定制度として「TSUNAG」という制度を始めた。この制度は、気候変動への対応、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上の3つの視点に貢献する緑地に対して認証を与える制度である。

農地の問題で、高齢化により、持ち主が農地を手放すとなった際、自治体が農地を買えず、宅地化され、緑地が減ったということが長岡京市であった。本当に重要なところだったら、買い入れても良い。様々なエコロジカルな意味でも重要な場所だということが言えたら（国の掲げる基準値を満たせば）、国から補助金がもらえるとの話がある。

場所によっては、梅小路公園のように緑地を増やせる可能性があるもので、様々な部署で情報を共有し、特にみどり政策推進室が所管課になるが、農林や環境もみんな一緒になって考えていけば良い。

湯本部会長 京都は学生がたくさんいるので、買い入れた農園を大学に貸し出し、学生農園として使ってもらってはどうか。

森本委員 農地の買い入れについて、できるできない関係なく、可能性として情報共有してはどうか。国の方でも法整備や補助金等ができていますので、京都市もそれに乗れるかどうか検討してほしい。

以上